

平成29年度2月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市河原町お城山展望台及び鳥取市河原町中央公園の管理運営費(※うち「鳥取市河原町お城山展望台」)	観光戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
63	平成 30 年 ~ 32 年度					63

<p>【事業の目的】</p> <p>地方自治法第244条の2第3項、鳥取市河原町お城山展望台の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫の基づいた鳥取市河原町お城山展望台の運営における質的向上と効率化を図る。</p>
<p>【事業の内容】</p> <p>指定管理者に以下の業務を委託する。</p> <p>鳥取市河原町お城山展望台の管理運営に関する業務</p>
<p>【これまでの関連する取組み】</p> <p>指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、河原地域のランドマークとして地域振興を推進している。</p> <p>現指定管理者 風土資産研究会 現指定管理料 H28 16,612千円 H29 16,612千円 H30 16,612千円 H31 16,612千円 H32 16,616千円 計 83,064千円 (現債務負担行為額 83,064千円)</p> <p>平成30年度の水道料金改定に伴う水道料金増加により、当該増加相当額分が上記債務負担行為額超過となるため、債務負担行為を追加するもの。</p>
<p>【今後の取組み】</p>